

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆石越駅前第二住宅

(石越町南郷字小谷地前126番地1)
募集戸数 1戸(3K)
家賃月額 12,200円～20,200円
駐車場 なし

◆津山宮町住宅

(津山町柳津字黄牛田高畑22番地1)
募集戸数 1戸(3K)
家賃月額 10,500円～17,400円
駐車場 なし

□共通事項

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯
※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】

- ①入居収入基準が20万円以下であること(小学校就学前の子どものいる世帯については26.8万円以下)。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。
- ②同居する親族がいること(婚姻

トレーニングルーム 利用者講習会

3月21日(金) 午後7時～
定員50人(要予約)

【受付開始】 3月4日(火)
【問い合わせ】 なかだアリーナ
☎ 0220 (34) 7302

予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。

④現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。

【申込期限】 3月14日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220 (34) 2316

特定公共賃貸住宅 入居者募集

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 46,000円～55,000円

駐車場 なし

◆津山柳津四丁目特定公共賃貸住宅

(津山町柳津字本町67番地)
募集戸数 1戸(1LDK)
家賃月額 39,000円～47,000円
駐車場 あり

【入居資格】

- ①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。
※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。
- ②自ら居住するために住宅を必要とする人。
- ③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
- ④入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【申込期限】 3月14日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220 (34) 2316

国民健康保険税の納付方法が一部変わります ～平成20年度から特別徴収の方法が導入されます～

平成20年度から国民健康保険税の納付方法として、従来の納付書などによる普通徴収のほかに、介護保険料と同様、年金の支払時に天引きされる「特別徴収」の方法が導入されます。

下記のすべての要件に該当する納税義務者には、4月の年金支払時期の前までに「国民健康保険税仮徴収のお知らせ」を送付します。この通知書の内容は、4月・6月・8月の年金支払い時に年金から天引きされる国民健康保険税の税額が示されています。

なお、7月中旬には平成20年度国民健康保険税納税通知書(確定分)を送付します。これには、10月・12月・翌年2月の年金支払い時に年金から天引きされる国民健康保険の税額が示されています。

【特別徴収の対象世帯】

- ◇平成20年4月1日現在、世帯内の国保被保険者の全員が、65歳以上75歳未満であること。
- ◇納税義務者となっているその世帯主(※国保の被保険者でない世帯主は除く)が、年額18万円以上の年金を受給していること。
- ◇年金から特別徴収される介護保険料との合算額が、年金額の2分の1以下であること。2分の1を超える場合は、従来どおり納付書または口座振替による納付となります。

※特別徴収になることで、国民健康保険税額が増額することはありません

【問い合わせ】 総務部税務課 国民健康保険税係 ☎ 0220 (22) 2163

3月の 多重債務110番の日

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、まず相談を。

【日時】 ▶3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
午前9時～午後8時▶16日(日)
午前9時～午後5時

【相談電話番号】

☎ 0220 (34) 2734

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

電話加入権を公売します

市と県では、税の滞納により差し押さえた電話加入権を公売します。新生活などで購入をお考えの人は、気軽にご参加ください。

【日時】 3月21日(金) 午前10時～
※説明がありますので、午前9時45分までにお集まりください。

【場所】 市役所迫庁舎1階 会議室

【公売方法】 入札

※見積価額は15,000円程度

【必要なもの】 購入代金、印鑑、身分証明書、委任状(代理人の場合)

【その他】 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

▶総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169
▶登米県税事務所納税班
☎ 0220 (22) 6114



迫図書館 3月のおはなし会

【日時】 3月15日(土)
午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】

迫図書館
☎ 0220 (22) 9820

3月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 3月27日(木)

午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階

総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

【3月・4月の相談日】

開催日		開催場所
3月	4月	
3日(月)	3日(木)	迫総合支所
6日(木)	7日(月)	南方総合支所
10日(月)	10日(木)	登米総合支所
13日(木)	14日(月)	東和総合支所
17日(月)	17日(木)	豊里総合支所
24日(月)	21日(月)	米山総合支所
27日(木)	24日(木)	石越総合支所
31日(月)	28日(月)	津山総合支所

【時間】 午前10時～午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

犬・猫引き取り日

◆3月13日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

◆3月27日(木)

(迫・東和・中田・石越)

※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

税務課からのお知らせ

市県民税などの申告相談は

3月17日(月)

までです。指定日に申告できない人は、早い時期に申告することをお勧めします。

登米市のデータ 人口・世帯数 (平成20年1月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,261	10,670	11,437	22,107
登米	1,837	2,694	2,970	5,664
東和	2,537	3,806	3,997	7,803
中田	4,631	8,031	8,514	16,545
豊里	2,016	3,423	3,615	7,038
米山	2,860	5,189	5,461	10,650
石越	1,585	2,821	2,933	5,754
南方	2,502	4,450	4,801	9,251
津山	1,213	1,943	2,057	4,000
合計	26,442	43,027	45,785	88,812

編集室から

▶今回の水道事故により、市民皆さんには多大なるご迷惑をお掛けし、深くお詫言申し上げます。電話やメールなどでたくさんの苦言、提言をいただきましたが、すべて真摯に受け止め今後の市民サービス、危機対策などに生かしていきたいと思っております。▶寒さは依然として残っていますが、だいぶ春の足音が近づいてきました。春は卒業や入学、入社、異動などを迎え、出会いや別れの季節。「新しい」は「出発」「挑戦」などを意味しますので、勇気を出して第一歩を踏み出してみましよう(平井)